

平成30年度 剣道教室 実施要項

1. 趣 旨 初心者から昇級昇段を目指す方まで、各自の技能に応じて指導し、剣道競技の普及振興を図る
2. 主 催 公益財団法人 滋賀県スポーツ協会 滋賀県立体育館・武道館管理センター
3. 後 援 大津市 大津市教育委員会
4. 協 力 一般財団法人 滋賀県剣道連盟
5. 日 時 平成30年5月～平成31年3月 毎回火曜日（15回×2期）
18:30～20:00（小・中学生） 20:00～21:00（高校生以上）

開催日

前期：5/8,5/15,5/22,5/29 6/5,6/12,6/19,6/26 7/3,7/10,7/31 9/4,9/11 10/2,10/16

後期：10/30 11/6,11/13,11/20,11/27 12/11,12/18 1/8,1/22,1/29 2/5,2/19,2/26 3/5,3/12

6. 会 場 滋賀県立武道館 剣道場
7. 対象・定員 小学生以上の男女 30名
8. 指 導 者 大津市剣道連盟推薦講師 4名
9. 内 容 初心者から昇級・昇段を目指す方まで、各自の技能に応じて指導を行います。
10. 参 加 料 各期 6,000円
1回参加 500円（回数券6枚綴り 2,500円）
※他に、スポーツ安全保険料が必要です。
小・中学生・・・年額 800円
高校生・一般・・・年額 1,850円
65歳以上・・・年額 1,200円
11. 申 込 方 法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、スポーツ安全保険料を添えて武道館事務室までお申込み下さい。尚、スポーツ安全保険料は、加入手続きがあるため、教室参加日より一週間前までにお支払いください。
◇ 申込期間 前期：平成30年4月10日(火)～
後期：平成30年9月11日(火)～
◇ 時 間 午前9時～午後5時（但し、月曜日は休館日です）
12. そ の 他 (1) 用具は原則各自で用意してください。（竹刀は武道館のもの使用可能）
(2) 稽古中に万一事故が発生した時は、応急処置は行いますが、以後の責は、スポーツ安全保険によるものとします。
(3) 一旦納入された参加料・スポーツ安全保険料は、返金できませんのでご了承ください。
(4) その他詳細については、武道館事務室までお問い合わせください。
(5) 当施設でのスポーツ事業の参加者情報については、個人情報保護規程に基づいて取り扱いしておりますが、事業PR及びスポーツ振興の為、事業内容等に活用させて頂く場合がございます。ご理解とご協力を宜しくお願い致します。

問い合わせ

〒520-0801 大津市におの浜4丁目2-15
滋賀県立体育館・武道館管理センター
滋賀県立武道館 077-521-8311